

【裁定委員会】2025 年 10 月 9 日付け決定

1 懲罰対象者

U15 クラブ指導者

2 懲罰の内容

2024 年 10 月 16 日から 2025 年 10 月 15 日まで 1 年間停止されている本協会の登録資格を、2025 年 10 月 16 日（前回懲罰の満了日の翌日）から更に 2 年間停止（バスケットボールに関する一切の活動について同期間停止）する。

3 懲罰の起算日

2025 年 10 月 16 日

4 懲罰の理由

本協会倫理規程第 3 条第 1 項(2)「本協会、国際バスケットボール連盟（F I B A）、F I B A A S I A、スポーツ仲裁裁判所（C A S）、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（J S A A）、国際オリンピック委員会（I O C）および日本オリンピック委員会（J O C）等ならびに所属する団体の定款、規程、規定、命令および指示等に反し」た行為に該当

5 事案の概要

前回懲罰に従わず、多数回にわたり指導を行った。